

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

快適で機能的なまちづくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

三重県松阪市

3. 地域再生計画の区域

松阪市の全域

4. 地域再生計画の目標

松阪市は、三重県の中央に位置し、高見山地より連なる美しい山並みやなだらかに続く丘陵地の豊かな緑に包まれ、現在人口は170,883人（平成21年3月31日現在）、面積は623.7k㎡となっている。また一級河川の櫛田川、雲出川をはじめとするたくさんの清流や伊勢湾の豊かな恵みなど美しい自然環境に囲まれている。

しかし、昨今の大量生産、大量消費、大量廃棄を背景とした私たちの生活や事業活動は、自然の浄化能力をはるかに超えたものになり、河川や海域の水質汚濁を招き、また、伊勢湾においても閉鎖性水域であることにより、赤潮等の発生が顕著になるなど、公共用水域の水質改善が急がれる。

このため、松阪市域では公共下水道事業を平成2年度よりスタート、平成10年度からその一部を供用開始し、また農業集落排水事業を平成5年度から事業を開始した。さらには浄化槽設置補助制度の活用により、浄化槽個人設置型を平成元年度から、市町村型は平成8年度から開始するなど、浄化槽の普及促進に努めてきた。これらにより汚水処理人口普及率（平成21年3月31日現在）は69.6%に達したものの、依然として県平均74.9%には及ばない水準に留まっている。

現在、本市では「松阪市総合計画」の趣旨を尊重し、基本方針を定めるとともに、方針に基づいたハード・ソフト両面にわたる総合的、計画的な施策の展開を定め、その実現を図ることにより、本市全域における均衡ある発展と住民福祉の向上を目的としている。

また、環境に対する市民の関心が高まる中で、誰もが安心して快適に暮らすことのできる「快適で機能的なまちづくり」として都市基盤の整備を進めていくこととしている。

本計画においては、この基本方針に基づき、公共下水道、浄化槽整備を一

層促進し、公衆衛生の向上や快適な生活環境の確立、災害防止、生活排水対策に取り組み自然や環境に配慮することにより、ずっと住み続けたい都市（まち）を目指す。

(目標 1) 汚水処理施設の整備促進

公共下水道、浄化槽設置整備の 2 事業による汚水処理人口普及率を 69.6%から 76.0%に向上させる。

(目標 2) 河川等における水質の改善

市街地を流れ、多量の生活排水が流入する神道川の BOD, SS の水質の改善 (測定場所: 松阪市末広町内)

測定年度	BOD (mg・L)	SS (mg・L)
H20 年度	4.6	2.7
H26 年度末目標	3.5	2.0

5. 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

中南勢水域流域別下水道整備総合計画に基づき、松阪市では、平成 2 年度に松阪市公共下水道事業の事業認可を得て、平成 10 年度からその一部の供用を開始し整備を行なっているところである。平成 21 年度に汚水処理施設整備交付金を活用した事業は終了するが、引続き平成 22 年度から 26 年度についても申請を行い、事業を推進していく。事業内容については、平成 3 年度に「嬉野町公共下水道事業」「三雲町特定環境保全公共下水道事業」の認可を受けた嬉野処理区域、三雲処理区域を平成 26 年度末までに、管渠(φ65~φ300mm)延長 20,719.4m、整備面積 94.5ha の整備を図るとともに、松阪市全域において下水道事業認可区域外の浄化槽設置整備を一層推進するものである。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下の通り事業開始に係る手続きを終了している。なお、整備箇所等については、別途の整備箇所を示した図面による。

公共下水道・・・嬉野処理区域：平成 3 年 11 月に事業認可

三雲処理区域：平成 3 年 12 月に事業認可

【事業主体】

・いずれも松阪市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型、市町村設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道：松阪市嬉野処理区域、松阪市三雲処理区域
- ・浄化槽（個人設置型）：松阪市内集合処理区（公共下水道区域、農業集落排水施設、コミュニティプラント、団地等の集中浄化施設）、浄化槽（市町村型）を除く区域及び集合処理による整備に時間を要する箇所
- ・浄化槽（市町村型）：松阪市飯南管内、松阪市飯高管内

【事業期間】

- ・公共下水道 平成22年度～平成26年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成22年度～平成26年度
- ・浄化槽（市町村型）平成22年度～平成26年度

【整備量】

- ・公共下水道 管渠整備（φ65～φ300mm）94.5ha
（うち交付金対象事業75.7ha、単独事業18.8ha）
管渠延長 20,719.4m
（うち交付金対象事業16,924.8m、単独事業3,794.6m）
- ・浄化槽（個人設置型・市町村設置型） 2,250基

なお、各施設による新規の処理人口は次のとおり

公共下水道嬉野処理区域	750人
公共下水道三雲処理区域	1,264人
浄化槽（個人設置型）	6,385人
浄化槽（市町村型）	750人

【事業費】

- ・公共下水道 事業費 1,937,000千円（うち交付金 968,500千円）
単独事業費 547,000千円
- ・浄化槽（個人設置型）事業費 753,370千円（うち交付金 251,123千円）
- ・浄化槽（市町村型）事業費 242,500千円（うち交付金 80,833千円）
- 合計 事業費 2,932,870千円（うち交付金 1,300,456千円）
単独事業費 547,000千円

5-3 その他事業

- ・愛宕川神道川一斉清掃デーの実施
毎年9月上旬に自治会、市民団体が中心となって市街地を流れている河川（愛宕川、神道川）の一斉清掃を行い、水質改善に貢献している。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に4に示す数値目標に照らし、松阪市において状況を調査評価し公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし